令和6年度予算のあらましについて

水道事業は皆さんからの水道料金によって運営されて います。市水道局では、安全な水道水を安定して供給し、 地震などの災害に強い水道を構築するため、老朽化した 水道管の更新工事及び浄・配水場の改良工事など、各種 事業を進めていきます。

業務の予定量		
給水件数	649,835件	
年間総給水量	133,870,990㎡	
一日平均給水量	366,770m²	

収入・支出の各予算について

1.水道水を届けるための収支(収益的収支)(金額は税込み)

収益的収入 334億5,730万円 収益的支出 295億4,706万円 収支差引 39億1,024万円 純利益(税抜き)※1 23億9,315万円

※1 純利益は、施設整備の ために使います。





※2 減価償却費:水道施設や設備は、年々価値が減少していきます。1年間で減少した価値は、減価償却費 として費用化します。なお、費用ではありますが、実際に現金の支出を伴うものではありません。

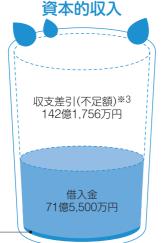
2.老朽化した水道管の更新工事や浄・配水場の改良工事などに 使用するための収支(資本的収支)(金額は税込み)

資本的収入 資本的支出 収支差引

75億3,538万円 217億5.294万円 ▲142億1.756万円

※3 収支差引(不足額)について は、減価償却費等の現金支 出を伴わない費用や純利 益等で補塡します。

> その他収入 3億8,038万円



資本的支出 水道施設整備事業に 要する経費など 177億441万円 借入元金の返済 40億4,853万円

維持管理、老朽化 した施設の更新に は多額の費用がか かるんだ。このよう な費用は原則、水 道料金で賄われて いるんだよ!

水道施設の運転や

水道料金のギモンは「どうなってるの?水道料金」で検索



◆こちらからも

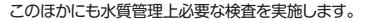
問合せ 水道財務課 TEL 714·3074 FAX 832·3336

令和6年度水質検査計画を策定しました

市水道局では、皆さんに安心して水道水をご使用いただくために 「じゃ口から出る水道水」などの水質検査を定期的に実施しています。

この検査の項目・回数などについて定めた「令和6年度水質検査計 画 | を策定しました。詳しくは市水道局ホームページ又は各水道営業 所・区役所情報公開コーナーでご確認いただけます。

水道法に基づき実施する検査		
検査項目	色、濁り、残留塩素の3項目	一般細菌、大腸菌などの水質基準51項目
検査場所	公園のじゃ口など	公園のじゃ口など
検査回数	1日1回以上	1年に1~12回 (項目により設定)



問合せ 水質管理課 TEL 783·3392 FAX 668·7174



▲▼水質検査の様子



◆市水道局ホームページはこちらから

維持管理課からのお知らせ

漏水調査にご協力ください

水道本管及び水道本管から分岐した水道メー ターまでの管(給水管)の漏水を早期に発見す るため、計画的に漏水調査を行います。

調査期間中は、水道メーターなどで漏水の有 無を確認するため、宅地内に立ち入らせていた だくことがありますので、ご理解とご協力をお願 いします。

令和6年6月上旬~令和7年3月下旬(予定) ※道路上の調査については夜間作業をする場合があり

調査方法

道路上及び宅地内水道メーターなどで音聴 調査を行い、漏水の有無を確認します。



全ての調査員及び作業員は、市水道事業管理 者発行の「受託者証明書」を携帯し、業務委 託名称入りのベストを着用しています。また、 調査及び作業を実施するにあたり、費用を請 求することは一切ありません。ご不明な点な どありましたら、お問い合わせください。

水道本管洗浄作業にご協力ください

水道本管内の水質劣化を防止し、適正な水質 を維持することを目的として、市内15か所で計 画的に水道本管の洗浄作業を行います。

対象地区及び日程が決まりましたら、市水道 局ホームページに掲載し、該当地区にお住まい の各ご家庭に 「水道本管洗浄作業のお知らせ」 を配布します。

作業を実施するにあたり、該当地区にお住ま いの皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理 解とご協力をお願いします。

令和6年6月上旬~12月上旬(予定)

作業時間 23時~翌朝5時

問合せ 維持管理課

TEL 788·2496 FAX 669·2260

さいたま市水道管管理図をWEBで閲覧できるようになりました

道路下に埋設された水道管の管理図がWEBで閲覧できるようになりました。 閲覧には、ID・パスワード発行の申請が必要です。

詳しくは市水道局ホームページをご確認ください。

さいたま市 水道管管理図の電子閲覧

∢こちらからも ご確認できます

問合せ 維持管理課 **TEL** 788・2210 FAX 669・2260